

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

三重労働局

最終更新日：令和6年8月22日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) メイユウ	愛知県名古屋市熱田区	R5. 10. 18	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R5. 10. 18送検
森下組	三重県名張市	R5. 10. 24	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条	労働者に倒木の玉切り作業を行わせるにあたり、労働者の立入を禁止する措置を講じていなかったもの。	R5. 10. 24送検
堺鋼板株式会社 三重センター	三重県伊賀市	R6. 3. 25	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第433条	荷の落下により労働者に危険を及ぼすおそれがある箇所に、関係労働者以外の労働者を立ち入らせたもの。	R6. 3. 25送検
大東電気(株)	三重県四日市市	R6. 7. 5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約2.5メートルの天井の配電作業に際し、作業床を設けず、墜落防止措置を講じていなかったもの。	R6. 7. 5送検
(資) 総本家具新水谷新九郎商店	三重県桑名市	R6. 7. 12	最低賃金法第4条	労働者7名に対する11か月分の定期賃金合計約1113万円を、所定支払日に支払わなかったもの。	R6. 7. 12送検
(株) 響四サービス	三重県四日市市	R6. 7. 19	最低賃金法第4条	労働者6名に対する5か月分の定期賃金合計約300万円を、所定支払日に支払わなかったもの。	R6. 7. 19送検